

議会だより

No 171

令和4年
4月30日発行



おうらこども園入園式

令和4年 3月定例会

令和4年度 予算可決（一般会計・各特別会計）

■可決された議案	3～
■提出議案と議員の賛否	6
■一般質問	7～15

一般質問 9人の議員が町の考えを問う

- ・大賀孝訓議員
- ・大野貞夫議員
- ・神谷長平議員
- ・松島茂喜議員
- ・原 義裕議員
- ・佐藤富代議員
- ・小島幸典議員
- ・黒田重利議員
- ・小沢泰治議員

邑楽町議会のホームページに
アクセスできます

議会だよりなど議会に関することや
本会議の様子を動画による録画配信で
ご覧いただけます



令和4年度一般会計予算

89億5,500万円の予算を可決 対前年度比0.7%増

令和4年第1回定例会が、3月8日から18日まで開かれました。令和4年度の一般会計予算や各特別会計予算等の議案が提出され、審議の結果原案のとおり可決されました。



生活拠点施設整備事業が行われる呂楽南地区

令和4年度予算の予算規模は、一般会計で89億5500万円、前年度に比べ5850万円、0.7%の増額となりました。

歳入での町税収入見込額は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されてきており、持ち直しの動きが見込まれることから、前年度に比べ1億2196万8千円増額の35億4933万円となりました。

地方交付税は、前年度に比べ17.6%増額の12億円を見込みました。繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金等から合わせて7億5462万7千円を計上しました。前年度に比べ1821万円減額です。地方消費税交付金、県支出金等が増加していますが、分担金及び負担金、国庫支出金などが減少する中で、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上しました。

町債は、町税の増収等による臨時対策債の大幅な減少等により、前年度に比べ50%減額の4億2430万円ですが、その内の5割強は臨時財政対策債が占めています。

歳出の大きく増額されたものとして、介護給付・訓練等給付事業に4億2219万1千円、邑楽町プレミアム付商品券事業に2億6598万2千円、公共下水道推進事業に2億1374万3千円を計上しました。

公債費では、長期債元金に7億6274万5千円、長期債利子に2189万3千円を計上しました。

依然として世界規模のコロナ禍は、収束の見通しが立たず、今まで当たり前だった生活が制約されている状況です。新型コロナウイルススワクチンの接種を速やかに実施するとともに、ウイズコロナ・アフターコロナの時代に向けて新たな生活様式への対応、経済対策など町が打ち出す施策が大

変重要になってくると思われます。財政は依然として厳しい状況であり、国の国債依存度は限界を超えたといわざるを得ません。令和4年度から組織の再編を行い、より一層効率的な行政運営と町民サービスの向上を目指し、危機管理の体制の強化、効率的な財政運営を行うてまいります。

今後も感染症対策、人口減少社会や少子高齢化の進展、防災対策など私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、行政サービスの取捨選択を図るとともに立ち止まることなく前進して行かなければなりません。将来に向かって夢と希望のあるまちづくりを進めるためにも、町民の皆さまと意見交換を行い、一つの声を誠実にまちづくりに反映していく所存であります。町民の皆さまと議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。
(町長の施政方針抜粋)

可決された議案

【専決処分の承認】

令和3年度邑楽町一般会計補正予算(第4号)

子育て世帯への臨時特別給付金事業を実施するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

令和3年度邑楽町一般会計補正予算(第5号)

住民税非課税世帯等に對する臨時特別給付金事業を実施するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

【条例改正等】

群馬県市町村総合事務組合の規約変更の協議

令和4年4月1日から邑楽館林医療事務組合の名称が「邑楽館林医療企業団」へ変更されることなどに伴い、組合規約変更の協議を

しました。

群馬県市町村公平委員会の規約変更の協議

令和4年4月1日から館林市が加入、また、邑楽館林医療事務組合の名称が「邑楽館林医療企業団」へ変更されることに伴い、組合規約変更の協議をしました。

邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正

令和3年度の人事院勧告により、令和4年4月から期末手当支給率の引き下げ及び令和3年度の引き下げに相当する0・15カ月分を令和4年6月の期末手当から減額しました。

邑楽町職員の育児休業等に関する条例の改正

「国家公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町職員の給与に関する条例の改正

令和3年度の人事院勧告により、令和4年4月から期末手当支給率の引き下げ及び令和3年度の引き下げに相当する0・15カ月分を令和4年6月の期末手当から減額、並びに再任用職員についても応分の減額をしました。

邑楽町手数料条例の改正

「戸籍法の一部を改正する法律」の施行に伴い、条文の整理を行うため、条例の一部を改正しました。

邑楽町小口資金融資促進条 例の改正

「群馬県小口資金融資促進制度要綱」が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町議会議務局設置条例の改正

議会議務局設置条例をより明確にするため、条例の一部を改正しました。

【契約の締結】

令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事

契約金額
1億10万円
契約の相手方
邑楽町大字赤堀
株式会社 徳川組

決議案

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案

ロシアによるウクライナへの侵攻に対し、抗議する決議案を可決しました。

請願・陳情

1件の請願が受理され、審査の結果次のとおりになりました。

【採択となった請願】

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書

請願者

高崎市倉賀野町
群馬県保育問題連絡会
会長 平石 美奈

意見書

議員提案の意見書1件を可決しました。意見書は、関係行政庁に提出しました。

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書

提出者 塩井早苗議員
賛成者 佐藤富代議員
神谷長平議員
松島茂喜議員
瀬山 登議員
小久保隆光議員
島田時男議員

議会に請願 したいとき

請願は、町民の皆さんの要望を反映させる一つです

議会へ請願するときは

請願者の住所・氏名（法人はその名称・代表者名）及び請願の趣旨を記載し、署名または記名押印した文書を議長あてに提出してください。この場合、その趣旨に賛意を表す議員の署名または記名押印を受けてください。

議会では

所定の様式と内容を整理し、提出された請願書を受理し、関係委員会に付託して、請願内容が妥当かどうか審査を行い、本会議において、採択、不採択を決定します。

請願様式例

〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇に関する請願書

(要旨)

.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.

令和 年 月 日

住所 〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇〇〇

邑楽町議会議長 様





松島 茂喜 副議長



原 義裕 議員

永年勤続により、原義裕議員、松島茂喜副議長が群馬県町村議会議長会表彰を受けられました。今後とも町発展のため、一層のご活躍を期待します。

自治功労者表彰

令和3年度補正予算額（3月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	109億6353万円	6億8527万円	116億4880万円
国民健康保険特別会計	31億2458万円	▽848万円	31億1610万円
後期高齢者医療特別会計	3億3808万円	757万円	3億4565万円
介護保険特別会計	22億5820万円	▽6621万円	21億9199万円
下水道事業特別会計	4億0741万円	286万円	4億1027万円

令和4年度当初予算額

会計別	本年度予算額	前年度当初予算額	対前年度増減率
一般会計	89億5500万円	88億9650万円	0.7%増
国民健康保険特別会計	28億6111万円	29億6102万円	3.4%減
後期高齢者医療特別会計	3億7990万円	3億3445万円	13.6%増
介護保険特別会計	21億0862万円	21億0293万円	0.3%増
下水道事業特別会計	4億4394万円	3億8203万円	16.2%増

新年度予算質疑(要旨)

新年度予算についての質疑が行われました。以下、抽出した項目の要旨です。

Q 大野貞夫議員 財政調整基金は常に20億円前後あるが、16億円の必要最小額を残し町民に還元できないか。

A 町長 22億3千万円の基金は、見込みより税収が増えたことや、国、県からの交付金により一般財源を使用せずに済んだことで積み立てをした結果である。

Q 松島茂喜議員 庁舎管理事業の防犯カメラ設置工事110万円について、その目的と設置台数は。

A 総務課長 今回設置する防犯カメラは、窓口などで事故、事件が起きたときの記録用として設置する。1階と2階に10カ所を予定している。



令和4年第1回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

議案等	議席番号														結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	島田時男	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	大賀孝訓	瀬山登喜	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	神谷長平	小沢泰治	大野貞夫	小島幸典	
発第1議号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度邑楽町一般会計補正予算 第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第1号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第2号	群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第3号	邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第4号	邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	×	○	可決
議案第5号	邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	×	×	○	議	○	○	×	可決
議案第6号	邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第7号	邑楽町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第8号	邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第9号	工事請負契約の締結について (令和3年度生活拠点施設整備事業駐車場整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第10号	令和3年度邑楽町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第11号	令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第12号	令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第13号	令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第14号	令和3年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第15号	令和4年度邑楽町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	可決
議案第16号	令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	可決
議案第17号	令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	可決
議案第18号	令和4年度邑楽町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	可決
議案第19号	令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
発第2議号	邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
発第3議号	邑楽町議会事務局設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
請願第1号	保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	採択
発第4議号	保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	採択

※ ○…賛成 ×…反対
議…議長(議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します)

一般質問



大賀 孝訓
議員



子ども家庭支援センター について

問 子どもたちは、身の回りに起きていないことについて発言ができない。市町村施策においては、子ども家庭総合拠点も家庭総合拠点を設立しなければならぬ。近隣の太田市、館林市、大泉町では令和4年度からこの事業が予定されている。本町においてはどうか。

答 町長 町としては、国で示している部分について専門的に進めるよう担当課において調整していくことになる。

問 複数課にまたがって進めるということだが、この事業の主管課はどこになるのか。

答 町長 現時点では、まだ取り決めていない。

研究する中で設置をしていく。

問 本町においては、まだ何も決まっていないと理解しているのか。子ども家庭総合支援拠点事業については、来月から進めていくことになるが、何も決まっていないのか。

答 町長 子ども支援課では、子どもに関する家庭の問題などの相談業務も多く、現在のところまだ詰めていない。

問 子育て問題については、非常に危惧している。どこの課が主管になるのかなど明確な考えを持っていないと、子ども施策が遅れていくのではないか。今後

のスケジュールを聞きたい。
答 副町長 現在、子ども支援課で具体的なケースについて対応している。要保護児童対策協議会で進めていく必要があるだろうという議論をしている。子ども家庭総合拠点を整備し、やがて家庭支援センターに統合していく。

問 子育てに対する問題は、中心となる課を明確にしておくことが大切である。現状で虐待、ネグレクトの問題を把握しているのか。

答 子ども支援課長 虐待は2件。ネグレクトについては2件、子どもの数は5人である。

問 虐待は非常に大きな問題である。この難しい問題を発見するために、今後どのような専門職が必要になってくるのか。

答 子ども支援課長 社会福祉士など子ども家庭支援員、臨床心理士が考えられる。

問 保育園のニーズが高まっているが、幼稚園の統合についてはどう考えるのか。

答 子ども支援課長 園運営の在り方、園の統合などを視野に入れた検討を行っている。いきたい。

問 ヤングケアラーの問題を学校教育課では把握しているのか。

答 学校教育課長 現在は確認していない。

問 子育て環境について、トータルで町長はどのような考えを持っているのか。

子どもたちを取り巻く環境の改善が必要

答 町長 トータルに考えた場合、民生委員をはじめ、地域の子どもたちを取り巻く環境の改善に向けて、地域が一体となつて指導していただけることが大きな効果になっていくと考える。

※ネグレクト 育児放棄
※ヤングケアラー 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども



こども園



大野 貞夫
議員



コロナ禍における
家計支援について

公平な考えで扱う

いる。被保険者の状況により軽減措置も行われている。まず軽減について十分議論を進めていく中で、対応していくことが必要ではないかと思っている。

問 現在の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納額はどれくらいか。

答 税務課長 令和4年1月末の滞納額は、国民健康保険税は約1億8650万円。介護保険料は約989万円。後期高齢者医療保険料は約190万円となっている。

問 国民健康保険の加入者は、退職した人、非正規で働く人、零細業者、失業者や高齢のひとり暮らしの人などである。また、一年以上国民健康保険税を滞納した場合に、国民健康保険被保険者証の代わりに発行される資格証明書や短期被保険者証の発行数は。

答 住民課長 資格証明書は7世帯で10人。短期被保険者証は177世帯で261人となっている。

問 今、全国各地で高すぎる国民健康保険税の引き下げ運動が行われている。子ども均等割額の軽減を独自制度で実施する自治体が広がっている。町の一人当たりの均等割額はどれくらいか。

答 税務課長 医療分2万円、介護分9千円となっている。18歳未満の加入者は418人、約960万円である。

問 国の制度として、7割5割、2割の軽減策がある。

あるが、軽減されていない人は178人で約588万円である。今、国は未就学児の均等割の軽減を始めた。2年前、町長に子どもに対する均等割を軽減することができないか一般質問したが、ゼロ回答であった。未就学児に関係する金額はどれくらいか。

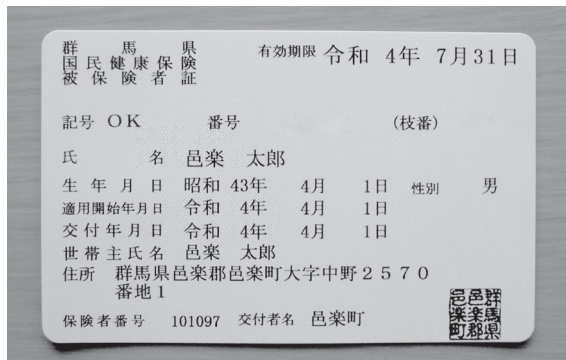
答 税務課長 対象となる未就学児は89人で、現段階の試算では約101万円となる。

問 18歳未満は418人、約960万円。未就学児の軽減との差額約859万円を予算措置すれば、18歳以下の子どもたちは0円になり、効果は絶大なものがあると思うか。

答 町長 対象となる家庭についてはそのようにいえるが、他の社会保障の問題や一般会計から繰り入れをすることになるので、公平な見方をした中では、同じような考え方で扱っていくことが適当ではないかと思っている。

問 いつも町長は答弁で『公平性』という言葉を使うが、公平性と平等の両立は難しい。今、コロナ禍で大変な思いをしている人がいる。その一方で大幅な利益を上げている人もいる。格差社会をどう是正していくのが政治ではないか。公平性の中で、格差をどう埋めていくのが町長に与えられた責務であり、使命と思うか。

答 町長 国民健康保険の関係については、応益と応能に応じて設定されて



国民健康保険税の均等割の減免を

一般質問



神谷 長平
議員



健全な行政運営について

問 職員の健康状態について、平成28年度から現在までの6年間で、健康を害し3カ月以上休職した職員は何人くらいいるのか。

答 総務課長 6年間で90人以上の長期休職者は、9人となっている。

問 職員の超過勤務状況について、令和3年2月末現在、月に40時間を超えている職員、また、年間超過勤務時間が360時間を超える職員は何人くらいいるのか。

答 総務課長 月当たり40時間を超えている職員は30人、また、年間360時間を超える職員は6人になる。

問 自己退職者、中途退職者は、平成28年から今年の2月末日までの6年間で、中堅クラスの職員で自己退職者は9人、中途退職者では5人と多くの職員が退職した状況がある。自己退職者には課長補佐や係長、係長に近い職員もいる。役場に何十年も勤務し、町の状況をよく分かっている職員でもあり、この職員が一線から離れることは、町民サービスの低下にも繋がると思うが、町長も大変忙しいと思うが、職員の健康状態の把握にも気を使っていたきたい。入職後1カ月、また1年での退職者もいる。平成28年度から今年の3月までに早期退職者がいるが、どのような理由か。

答 町長 早期退職をした職員は、病気、結婚、そして家庭の事情での総計3人、入職後1年以内の退職職員は2人、1カ月以内の退職職員は1人である。

問 国、県からの権限委譲により事務量も増えていると思うが、平成28年度から現在まで6年間の職員数(職務分掌表より)計1152人、年平均192人。現在の職員体制は190人前後の状況で新年度のスタートになる。来年度は機構改革で新しい課が設置される大変な時期と思うが、職員の負荷を和らげる考え方はあるのか。

答 町長 職務内容によって適材適所の配置、総務課の人事職員係で十分調査をして、職員に負荷がからない状況をつくっていく。

問 平成12年4月の町の人口は2万7152人、職員数224人で職員一人当たり122・8人分の事務量になる。今年1月末現在の町の人口は2万5094人で職員数は195人となり、現在では職員一人当たり5・9人分の事務量が増えている。町長が適材適所で配置するといっても、人材がいなければ配置できないのではないのか。町長の裁量で、職員の負荷を減らし、健康で元気に定年退職が迎えられような職場環境を整えていただきたい。

答 町長 国、県からの権限委譲で、職務の量も大変増えている。副町長を中心とする、職員の健康状態などの問題について協議する衛生委員会では、問題が起きないような形で事業を実施している。現在では、退職者よりも多く職員を採用し、事業に当たってもらう頑張りももらえるよう配慮をしている。

衛生委員会で職員の健康状態の問題を協議

問 国、県からの権限委譲で、職務の量も大変増えている。副町長を中心とする、職員の健康状態などの問題について協議する衛生委員会では、問題が起きないような形で事業を実施している。現在では、退職者よりも多く職員を採用し、事業に当たってもらう頑張りももらえるよう配慮をしている。



4月から利便性の向上をめざし機構改革が行われる邑楽町役場



松島 茂喜
議員



土砂条例違反について

問 町長は無許可で盛土された6カ所のうち3カ

所について、昨年12月24日を期限として、原状回復の措置命令を出したが、それを過ぎても片付いていない。その後、事業者に計画書を提出させたが、その経過と理由について聞きたい。

答 **総務課長** 引き続き盛土の撤去を行う意志があるのか確認したところ、あるということなので、書面ですすよう依頼した。

問 その行為に、法的根拠があるのか。

答 **総務課長** 法令等に基づき、行政指導でもない。条例18条に基づき公表を行うか否かの判断をするために参考と

して求めた。

問 提出されてから1カ月経過したが、盛土は改善されたのか。

答 **町長** 変わっていない。

問 その盛土の状況はどのようなになっているのか。

答 **安全安心課長** レーザ

ー距離計で計算したおおよその数字であるが、狸塚地内の措置命令箇所は、命令前が約21000³m³。期限終了後は約13000³m³。中野地内の措置命令箇所は、命令前が約12000³m³。期限終了後は約6700³m³である。中野地内の搬入先は、申請時予定量9400³m³に対して約210

00³m³が搬入されており、平にならずと、約2mになると推測される。

問 驚きの数字であるが、町長の見解を伺う。

答 **町長** 申請に基づき実施すべきところを大きく逸脱している。事業者に対しては大変遺憾である。

問 搬入先の中野地内には、措置命令箇所からの搬入はできない。それでも搬入させようとするのか。

答 **町長** 今の条例の下では、できないと認識している。

問 できるように条例改正をしようとしているのか。

答 **町長** そのような考え方は、現時点では持っていない。

問 それでは、措置命令箇所にある残土は何処に持っていくのか。

答 **町長** 私から何処へという指示はできない。

問 持っていく所がわからない状況で良いのか。

答 **町長** その事業者が一定のところまで頑張っていたら、認めなければならないということがあるなら、公表をすることを考えている。

問 私情を絡めては困る。そうでないなら、搬入先の許可書や資力証明などを示していただきたい。

答 **町長** 担保能力があるかどうかは、信用問題となる。

問 それでも計画書の内容を具体化するよう求めたいのか。

答 **町長** 事業者と早急に協議して状況を聞く。

問 早急のうちに担保となるものが出てこなかった場合は、即時公表するということよろしいか。

答 **町長** そう理解していただいで結構である。

その他の一般質問
・農業委員会の役割と課題について

一般質問



原 義裕
議員



施政方針について

問 コロナ感染から町民の生活を守るというが、どのように守るのか。

答 町長 町民の皆さんが安心して安全に、健康で生活できる環境、また行政の施策を最優先に取り組む。

問 新たな行政サービス、地域連帯を求められるとはどのようなことか。

答 町長 行政のみでは成しえなく、地域の皆さんのご指導をいただきながら、まちづくりを進めていきたい。地域の連携がサービスの提供につながる。

問 昨年実施したプレミアム付商品券の成果について聞きたい。

答 商工振興課長 アプリタイプの販売額は75万78千400円、登録者数は約2万人。カードタイプの販売額は1億1998万円、2400人以上の人に利用されたと思われる。

問 来年度もプレミアム付商品券が販売されるが、どれくらいの規模で、いつから取り組むのか。

答 町長 総額で約2億円、プレミアム率25%で2億5千万円。販売は5月下旬、使用期間は6月1日から令和5年3月15日までを予定している。

問 邑楽南中学校東のバスロータリーの整備については、館林高崎間の高速

バスの運行計画が取りやめになったと聞いているが、どのようなになるのか。

答 企画課長 バスロータリーとして活用していく。

問 停留所にする待合室などを造らなくてはならないと思うが。

答 企画課長 平面の駐車場の間に駐輪場、アクリル板で囲われた雨風がしのげるバス待合施設を計画している。

問 健康・高齢者福祉の充実とあるが、健康福祉の考えはあるのか。

健康づくり課を新設

答 町長 4月の機構改革に伴い、健康づくり課を新設し、健康づくりのみならず健康維持、増進の事業に取り組んでいく。

問 福祉センター寿荘の利用できる年齢を広げ、健康の大切さや健康づくり、健康維持の普及に取り組みべきと思うが。

答 町長 高齢者のみならずお互いに助け合い、協力しながら充実したコミュニケーションづくりの場になっていければと思う。社会福祉協議会にも十分指導していきたい。

問 高齢者のための施設と町民の健康を高め、そして維持させるための施設にすべきである。近くに運動場や公園もあり、心身ともに活

性化できる場所でもある。

答 町長 老朽化しているが北側に広い公園もあり、一体的に利用し利用価値を高めれば、多くの皆さんに利用していただける。

問 藤川排水路の予算付けがされていないが、しゅんせつ、整備だけでもしてほしい。

答 町長 排水路については県と協議し、考えていきたい。



令和4年度邑楽町施政方針



佐藤 富代
議員



地域福祉を推進するための取組み

問 地域福祉とは、地域で困っている人に対し、その地域の住民や福祉施設関係者がともに協力して取り組むことである。地域福祉を推進するための地域福祉計画とは何か。

答 **健康福祉課長** 社会福祉法に基づき、町では高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画、子ども・子育て支援事業、健康推進計画にあたり、共通して取り組むべき事項を定めた計画である。社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に取り組む連携を図った。

問 地域福祉を推進するための主な施策は。

答 **健康福祉課長** 地域福祉を推進するためには、施策の第一目標である地域福祉の土壌づくりが重要である。地域の人たちが地域福祉への理解を深め、福祉を身近に感じられる環境、地域での支え合い、助け合いが育まれる環境づくりが大切である。

問 地域福祉の現状、必要な人に必要な支援は届いているのか。

答 **健康福祉課長** 介護認定を受けている人や、障害者手帳を持っている人は何らかの生活支援を受けている。しかし、制度のほかにいる人は把握できていない。必要な支援が受けられていない可能性もある。

問 地域福祉に関わる自治会やボランティア団体、邑助けネットワークの活動状況を聞きたい。

答 **総務課長** 自治会活動は、その設立経緯によってさまざまであり、一律な対応は難しい。

答 **健康福祉課長** 町民の主体的活動として、高齢者サロンや学習支援教室を開催しているが、登録には至っていない。邑助けネットワークは見守り活動やゴミ出し支援、買い物ツアー、交流会、居場所の運営など地域ごとの活動を行っている。

問 第2次計画では、地域活動やボランティア活動への町民参加率55%が目

標である。町、社会福祉協議会、町民・地域に分けて取り組みを明記しているが、町の取り組みは。

答 **健康福祉課長** 社会福祉協議会と協力体制を取り、活動状況を繰り返し広報したい。幅広い活動ができるよう各種団体との連携を図り、受け入れ体制を整えたい。

問 町民の参加を促した地域づくりとは。

答 **副町長** 町民・地域、社会福祉協議会、町がそれぞれの課題を達成すること。そのためには、中心となるプロジェクトリーダーやコーディネーターが必要である。担当者任せではなく、行政の隅々まで町民の皆さんとの協働、地域ぐるみでまちづくりを進めるという意識を浸透させ、さまざまな機会に働きかけることである。

問 福祉のまちづくり、今やるべき課題は。

地域福祉の充実を図る

答 **町長** 町民の皆さんが主体的に福祉問題に関心を持っていただき、その力を借りて社会福祉協議会との話し合いを進める中で地域福祉の充実を図ってきたい。



地域住民が取り組む居場所

一般質問



小島 幸典
議員



町道の歩道と車道の 白線の定期的点検整備を

問

国道122号の大根村交差点から南に約50メートル行くと町道3号線がある。町道3号線はそこから東の県立多々良沼公園まで約4キロメートルの東西の道路である。銀行や薬局、スーパーなどがあり、町民の生活の中心道路になっている。朝夕は交通量も多く、非常に危険であるが、歩道の白いラインが消えてしまっているところがある。歩道と車道の境がないというのは非常に危険であり、交通事故が起こる前に町としてどのような対策ができるのか、現時点での町道の管理はどのようなになっているのか聞きたい。

答 安全安心課長 年度当初に区長会に対し、交

通安全対策の必要な箇所があれば報告するように依頼している。また、安全安心課及び都市建設課において職員が随時、外側線の点検を行い、交通量の多い幹線道路や通学路を中心に引き直しを行っている。しかし、予算に限りもあり、脇道や交通量の少ない箇所は優先順位が低くなっている。

問

町道3号線の外側線は、いつごろ整備してもらえるのか。4月から中学生や高校生が自転車通学するため、3月中にできないか。

答 安全安心課長 その箇所を確認し、対応を考えた。

問

事故が起きてしまったら大変であり、町の交通整備が悪いということになるのではないか。

道路管理者として 安全運行に備える

答

町長 道路管理者としては、安全な道路運行ができるようにしていかなければならない。危険箇所については随時、区長をはじめいろいろな人から申し出を受け付けている。管理者として安全運行ができるよう常時備えていきたい。

問

優先順位ということだが、中学生や高校生の通学路となれば順位を優先すべきではないか。

答

教育長 中学生の通学路については、交通量の激しい所は通らないよう設定し、極力安全な道を通るように指導している。ただし、どうしても避けられない箇所については、安全安心課や都市建設課を通じて直していききたい。校長が把握しているかということもある。今、3月なので新年度に向け、通学路の点検を早急に行っている。町道3号線以外にもたくさん危険箇所があるため、相談しながら行っているところでもある。

問

早急に町道3号線の外側線の整備をお願いしたいが。

答

安全安心課長 交通量が多いということは、把握している。外側線の引き直しも含め、事務手続き上、早急には難しいが、状況に応じて対応していききたい。



外側線が消えかけている町道3号線



黒田 重利
議員



産業団地について

問 9月に一般質問をしたが、その後の進捗状況について聞きたい。

答 商工振興課長 関係各課と調整を図り、新産業団地候補地の防災や企業誘致の考え方について県へ報告した。

問 産業団地は町の最重要施策と思うが、土地の確保など町の考えは。

答 商工振興課長 造成計画を検討する中で分譲区画を定めていくが、面積については現時点では決まっていない。

答 町長 明確に答えられないが、県との協議を進めている。

問 開発の規模や期間は考えているのか。

答 都市建設課長 県では5年ごとに定期見直しがあり、令和7年度ごろに見直しが行われ、宅地造成工事などを行う期間が約3年かかると見込まれる。

問 町独自で開発すれば早くなるのか。

答 都市建設課長 町が事業主体となり造成するか、県企業局に委託するかなどは、来年度、機構改革後に土地開発公社の必要性を検討することと併せて行う予定である。

答 町長 土地開発公社を設立し、公社が中心となって進めれば時間的にかなりスピーディーにできる

と思う。

問 企業が自社開発することはできるのか。

答 都市建設課長 都市計画法第34条に定められた立地基準を満たせば開発可能である。例えば、大規模指定既存集落内に工場を建てる場合など、その土地が開発許可を受けることができる要件を満たす土地で、申請者の企業が要件を満たせば、土地の面積が2000㎡などの制約はあるが、企業は開発許可を受けることができる。

問 小さい区画の産業団地、1区画が500坪から600坪程度の土地で10社集まれるような団地を造る

考えはあるのか。

答 町長 団地形成をしていく中で、希望する事業所があれば企業が求める面積での区画は十分可能だが、今のところ全体を計画した面積の中で区画分けは、具体的には話せない。

問 町内外の事業所の方から話があり、世代交代の企業は工場の増設、また、町外の企業は今すぐ工場を造りたいと要望があった。

小さい区画の工業団地を造って移転できる事業の取り組みの考えは。

答 町長 現在操業している土地を今より拡大したい場合は、一定の手続きを取れば可能だと思う。また、新たに移転となると手続き上の問題もあり一定の時間がかかり、すぐには不可能ではないかと思う。

問 土地がないという話を聞いているが場所を造る事業計画はあるのか。

産業団地は、具体的な形になっていない

答 町長 産業団地の計画については、具体的な形になっていないため何ともいえないが、団地の造成に当たっては、そういった条件と状況も組み入れてやることはできると思う。



町の未来に向けて

一般質問



小沢 泰治
議員



邑楽町の汚水処理と 自然の活用について

問 群馬県のホームページには、平成30年3月付けの汚水処理計画が載っているが、邑楽町は独自に計画を定めているのか。

答 **安全安心課長** 町では、下水道事業を運営するために策定が義務づけられているものとして、東毛流域下水道西邑楽処理区関連邑楽町公共下水道事業計画を策定している。

問 県の資料では、町は平成28年度末での汚水処理人口の普及率は県内35市町村中、下から5番目の54・6%（1番、上野村96・5%。2番、桐生市96・5%、3番、吉岡町95・2%）となっている。直近の状況はどのようにな

っているのか。

答 **安全安心課長** 直近の令和2年度末では60・7%で、平成28年度から6・1%の増となっている。

問 普及率を上げるには合併浄化槽を増やすことであるが、県や全国の状況はどのようになっているのか。

答 **安全安心課長** 令和2年度末で県平均82・6%、全国平均92・1%。邑楽町は60・7%であるが、地道に普及率を伸ばしていくしかないと考えている。

問 県と国の状況の数字に較してどのよう感じているか。

答 **副町長** 単独浄化槽から合併浄化槽への転換をいかに早くするかに尽き

合併浄化槽の 普及に努める

答 **町長** 今日では、合併浄化槽で本当に汚水の浄化機能が高まっているので、汚水でも上水と同じようにして排水していることを考えれば、費用は高いが補助金を出して普及に努め、今後、浄化活動は一層進むであろうと思う。

問 副町長も前職は町の職員で長期間現実を見ている。上野村の三分の一以下、板倉町の二分の一以下であるが、何をしたらいい具合に進むのか聞きたい。

答 **副町長** 単独浄化槽から合併浄化槽への転換をいかに早くするかに尽き

ると思う。

問 私は、初期投資となる合併浄化槽の設置は、全額公費で負担し、維持管理費、ランニングコストについては、個人負担にすることに尽きると思う。邑楽町の今のため、将来のため、子どもたちのため、未代まで邑楽町で良かったという町にするために企画課ではどのように考えているのか。

答 **企画課長** 全体を見渡した中で短期的に行政がすべきことは、汚水処理、河川流域の平地林など資源環境の保全整備である。中長期的には、結果としてその取り組みが町民に評価され、親しみと愛着を持っていただくこと。さらには邑楽町に住んで良かった、住み続けることに誇りをもっていたいただくことであると考ええる。まずは盤石な財政基盤を築くことである。



すばらしい環境を子どもたちに



休憩室 The Lounge

田畑の彩りと香り



栗原 一美
(明野・34区)

結婚を機に邑楽町へと移り住んだ私ですが、気が付けば邑楽町での生活も人生の半分以上を占めるようになっていました。そんな私の日々欠かせないことといえば、出勤や買い物途中の車内から邑楽町の田園風景を眺めることです。

何気ない日常に何気なく存在する景色も一日として同じ表情はありません。若葉の緑、水田の青、黄金の稲穂、耕したての茶色い土、野菜たちが美味しくなった証の色など、色だけみても実にさまざまです。その中に野鳥たちが見え隠れする姿もほほ笑ましく感じられます。

山のない関東平野のごく一部の土地ではありますが、だからこそ四季折々の匂いとともに、ここにしかない魅力が存在するのではないのでしょうか。

今日もまた田畑の彩りと香りを感じながら、普段どおりの生活が送れることに感謝したいと思います。

議会のうごき

2月

- 8日 全員協議会
- 10日 群馬東部水道企業団議会
- 17日 群馬県町村議会議長会定期総会
- 21日 邑楽館林医療事務組合議会
- 22日 議会運営委員会
- 24日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 25日 全員協議会

3月

- 4日 都市計画審議会
- 8日～18日
第1回定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会
全員協議会、広報委員会)
- 11日 中学校卒業式
- 19日 こども園卒園式
- 23日 邑楽郡町村議会議長会定期総会
中野幼稚園修了式
- 24日 小学校卒業式
大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 26日 保育園卒園式
- 28日 太田市外三町広域清掃組合議会
- 29日 邑楽館林医療事務組合議会
館林地区消防組合議会
- 31日 長柄幼稚園修了式

4月

- 5日 広報委員会編集会議
- 7日 小・中学校入学式
- 14日 広報委員会校正会議
- 19日 全員協議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**6月6日**から**10日**を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は7日、8日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。
議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。
また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

本会議を傍聴できます

どなたでも議会の様子を直接傍聴することができます。

町議会議員の活動などを知るよい機会ですので、ぜひお越しください。

傍聴するには、受付票に名前などを記入したり、いくつかの決まりごとがあります。



3階に到着したら
左手へ

正面玄関の突き当たりまで
進みエレベーターまたは
階段で3階へ



左手正面に傍聴受付と
傍聴席入口があります

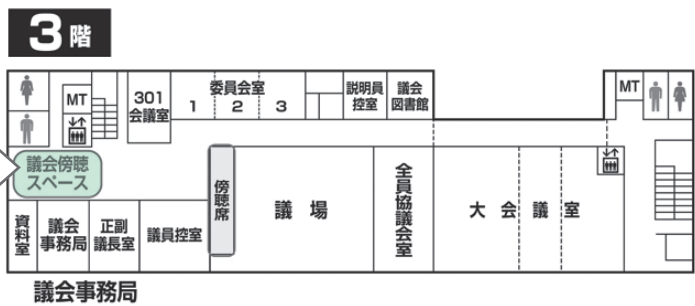


傍聴受付票に
住所、名前、年齢を記入し、
資料を受け取ります

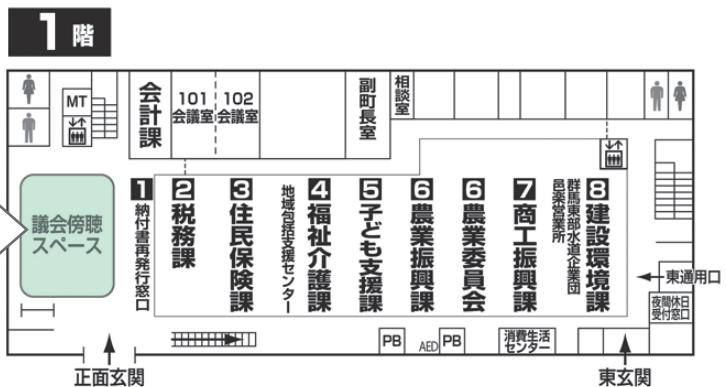


傍聴席（定員 30 人）
傍聴時には、
いくつか決まりがあります

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、受付での検温、消毒にご協力ください。
また、傍聴席も通常より間引いてご案内しています。
傍聴席のほかにも、1階ロビーや3階ロビーでも議会の様子を気軽にご覧いただくことができます。
ここでは傍聴の受付は必要ありません。



3階ロビーでも議会の様子をご覧いただくことができるようになりました



1階ロビーでも議会の様子を自由にご覧いただくことができます

群馬県みどり市笠懸町

私 のふるさと、みどり市笠懸町は、赤城山の裾野をわずかな坂で感じる所です。

南北に足尾銅山の銅を埼玉県深谷市の利根川まで運んだ『銅山街道』と大間々太田線、東西に国道50号と桐生伊勢崎線、鉄道では両毛線や東南には東武桐生線が通る交通量の多い町です。

その昔、馬を駆け巡らせた野『笠懸野』と呼ばれ、秋にはヒマワリ畑の中を馬

上から矢を射る行事も行われました。町民の集う所も『笠懸野文化センター』として、その名を留めています。また、旧石器時代の遺跡『岩宿遺跡』の発見や人々の生活の営みを潤す水路『岡登用水』に力を注いだ岡登景能公の碑が、一本の桜とともに琴平山にあり、『緑の松の阿左美沼』と歌われた新旧の阿左美沼、桜土手の『鹿の川沼』が四季の水面を飾っています。町内には、五つの山が存在します。国道50号沿いの琴平山、カタクリの咲く

稲荷山、季節の花木のなか自然を散策できる鹿田山に人々が集っています。ふるさとを離れて五十数年ですが、山河は変わらず、中央公民館での絵の会の皆さんと写生に行くこともあります。機会がありましたら足を運んで楽しんでください。



岩崎 美智子
(秋妻・17区)



赤城山を背に鹿田山と桜の鹿の川沼

編集後記

若葉薫るこの季節は、門出のときでもあります。真新しいランドセルの小学一年生。そして成長し社会人として羽ばたく皆さんへ、おうちの未来を託してエールを送ります。

町では新規採用者9人を迎え、新たな体制で動き出しました。住民サービスと職務満足の向上を期待し、見守ってまいります。

さて、町議会では、3月8日から18日まで3月定例会を開催しました。新年度予算については、審議に先立ち各常任委員会においてその使い道を十分検討し、本会議に臨みました。

今年こそは議会報告会を開催し、町民の皆さまとの意見交換会や情報共有に努めてまいります。

広報委員会では、議会だよりに対する、皆さまからの忌憚のないご意見をお待ちしております。

(佐藤記)